

# 委員会審議

## 総務委員会

### 3月定例会

#### 一般会計予算

#### ●住民参加型市場公募債について

**問** 平成24年1月に発行を予定している住民参加型市場公募債について、10万円単位で、1人当たり300万円までの限度額となっているが、10万円単位となった根拠は。

**答** 福井県内では県以外に発行事例がなかったことから、金融機関などに照会し、過去の実績からみても10万円単位が適当ではないかとのアドバイスを参考にした。

**問** 発行予定額である4億円が売れなかった場合はどうなるのか。また、10万円購入した場合、10万円は必ず戻ってくるのか。

**答** 公募債の取扱いについては、金融機関にお願いする予定であり、売れ残ったものについては、当該金融機関が引き受けることを条件として設定する予定である。また、10万円購入した場合には、5年の満期一括償還なので、途中で解約せずに5年間保有していれば、元本の10万円は保証される。

#### ●市金庫について

**問** この3月末をもって、福井銀行が市金庫から撤退し、その代替要員として、4月から臨時職員2名を雇用することのだが、臨時職員が公金を扱うことに問題はないのか。

**答** 臨時職員が公金を扱うことについては、正職員と同じように、臨時職員も一般職に属する地方公務員法が適用され、収納事務を行うことについては、特に問題はない。また、公金を扱うということで、服務規程や倫理規程を含め、研修等を徹底したい。

#### ●防災無線について

**問** 防災無線は、緊急時において期待し得る効果があるのか疑問視されているが、別の方法で防災無線を活用する方法はないのか。また、県内の自治体の利用状況は。

**答** 防災無線の有効活用については、今年初めての試みとして、クマが出没したときの注意報や雪下ろし時に屋根から転落しないよう注意を促したことなど、緊急時以外にも使用した。今後とも、このような使い方も併用したい。また、県内の防災無線の利用状況について、防災無線はほとんどの市町で配置されていると思うが、最近では、大野市が整備した。また、敦賀市では、防災無線をすでに長い間使用しているが、これ以上拡充はせず、防災ラジオへとシフトしつつある。

#### ●提案型市民役事業化制度にかかる事業について

**問** 提案型市民役事業化制度にかかる事業について、採用、条件付き採用、不採用と結果が分かっているが、例え

ば、条件付き採用の「条件」とは何か。

**答** 条件付き採用の「条件」については、各事業によって異なるものの、主に経費の削減についてのものが多く、他には、講演会のテーマに関することや企画の必要性や実現性についての検討などである。

**問** 23年度に採択された団体は、次年度以降どうなるのか。

**答** この事業は、随意契約で1年契約である。指定管理者制度のように、契約の複数年化も今後の課題として考えなければならないが、次年度は、また一から提案をいただく予定である。

**問** 提案事業の中には、人件費を考慮した事業もあれば、ボランティアのような事業もあるが、そのすみ分けは。

**答** 明確なすみ分けの基準はない。余力のある団体については、協議の中で協力をお願いするようにしている。

**意見** 市民団体に事業を委託することで、市民へのサービス低下につながるようでは何の意味もないので、しっかりとした対応をしてもらいたい。

#### ●「新しい公共」の環境づくり支援事業について

**問** 「新しい公共」の環境づくり支援事業とは。

**答** この事業は、市民提案事業に参加するNPOを増やすため、市民活動交流センターに担当者を1名雇用し、市民提案事業の後押しをするものである。

**要望** 議員は市民の負託を受けて、市民の代表として審議しているため、資料の開示については速やかに対応すること。全庁的に取り組み、協調して市政を進めること。市職員の人件費削減について、この事業によって人件費が削減できるとしているが、基本的には定員適正化計画の中で削減していくということなので、誤解されないようにすること。

#### 鯖江市防犯隊設置条例の一部改正について

**問** 今まで防犯隊の隊員は消防団の団員と兼務していたと思うが、今回の増員分は別に選ぶのか。

**答** 増員分を市民の中から募集することになるが、実際には消防団員の方が探してくることになり、防犯隊と兼務することになる。

**問** 1回の出勤につき、2,500円ということだが、捜索に出た場合などは支給されるのか。また、出勤1回というのは、1時間でも8時間でもまた1日でも1回という考え方が。それで問題はないのか。

**答** 捜索に出た場合には、1回につき2,500円支給する。出勤1回の考え方については、これまで、緊急出勤した場合は、ボランティアで出ている経緯があり、それを時間当たりの手当てにすると、これまでの尊い気持ちが薄れてしまうので、弁当代だけということで、防犯隊の方々も納得され、協力いただけるということなので、当面はこのようない取り扱いたい。

# 産業建設委員会

## 3月定例会

### 一般会計予算

#### ●さばえブランド特産物販売戦略推進事業費について

**問** 重点施策として「鯖江ブランドづくり」を掲げているにもかかわらず、ブランド化を進めるための事業に、さばえ野菜等ブランド化戦略事業など570万円という予算は少ないのではないかと。

**答** ほかに、ふるさと雇用再生事業を活用した農工商連携を推進する第1・2・3次産業事業コーディネート事業費1,300万円ほども併せて取り組む。

#### ●街なか賑わいづくり振興交付金について

**問** これまでの経緯と成果は。また、郊外に新たな住宅が増えており市の中心地としての定義も変わってくることから、広い範囲から集客する条件整備や道の駅構想との連携を含めて、地域の中でのまちづくりを考え直す行政の指導責任は。

**答** 中心市街地を含めたエリア活性化策として、夢かたち推進協議会で中心行的に行っている。空き店舗対策事業では、特に若い方に入ってきていただいている。また、誠市・ご緑市や商店街の活動にも日ごろから積極的に関わっていただいております。今後の活路について熱心に考えていただいている。このような中、成果については判断が難しいが、行政としては支援に取り組んでいくべきだと考えている。

#### ●土木費の道路整備事業費について

**問** 大雨等による住宅の浸水被害防止のため防水板の設置や住宅のかさ上げ工事費の一部を補助することについて、対象はハザードマップまたは公共下水区域で浸水の恐れがある区域または過去に浸水被害を受けた場合としているが、過去に浸水被害を受けたとはどの程度遡ることを想定しているのか。

**答** 罹災証明の記録が残っているところとするが、これは平成16年以降となるので、それ以前については区長の証明をもらう等の方法を検討したい。

**問** 住宅等の耐震改修促進などの助成事業と併用できるか。

**答** 例えば耐震改修工事とかさ上げ工事の場合、工事の補助対象となる部分が全く異なるのであれば、それぞれの部分について助成が適用される。

#### ●土木費の公園管理事務諸経費について

**問** 広域観光や交通の円滑化等を目的に西山公園周辺に道の駅を整備することとことだが、東側のふれあい駐車場について有効利用することは考えているか。

**答** ふれあい駐車場は現在120台ほどの駐車スペースがあるが、道の駅構想の一環として、その北側のふれあい広場を駐車場化し、全体として170台分に拡大することも考えている。

**問** 417号線側から直接進入できるよう改良できないか。

**答** 線路を跨ぐ立体交差とする必要があり莫大な費用がかかり、投資効果があるとは考えられない。また、現在ある人道踏切を拡幅し駐車車両も進入可能にすることは安全面等から困難である。対応として、駐車場入口までの誘導のための案内看板設置などのソフト面で工夫したい。

#### ●土木費の住宅管理費について

**問** 計画をストップしている市営住宅平井団地について、特殊な事情があるような場合に一時的に特定公共賃貸住宅に仮住まいしてもらうなどの措置は考えられないか。

**答** 定次団地の特定公共賃貸住宅については、設置条例等で、ある程度の所得以上の世帯が対象となっているため、大規模な災害等の場合には対応できるが通常は難しいと考える。なお、今年度、長寿命化計画の中で検討した結果、平井団地については、平成24年度に新たに12戸分を建設する予定である。

### 農業集落排水事業特別会計予算

**問** 立待地区農業集落排水処理施設の改修工事について、古い施設ではないようだが、耐用年数の経過により今回改修工事を行うことになったのか。当初の工事に問題があったのか。

**答** 供用開始は平成4年であり耐用年数はまだ十分な施設である。今回、硫化水素等によるコンクリートの腐食があり改築することとなったが、これは施工上問題があったというわけではなく、旧構造基準のため防食工が施されていなかったものである。

**問** 以前からこの施設周辺で臭気がすると言われているが、改善されるのか。また、今回の改修工事で地元負担金等はあるのか。

**答** 国・県・市の費用で実施するもので、地元には負担をお願いするものではない。また、改修工事については平成23年度、24年度に脱臭装置の設置を予定している。

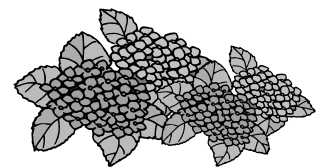
### 下水道事業特別会計予算

**問** 雨水幹線整備の平成23年度予定箇所について、東工雨水ポンプ場の2号ポンプの設置および御幸神中一号雨水幹線、日之出雨水幹線を整備することとことだが、その後の整備計画は。

**答** 部分的な幹線や小さな支線のようなものについては、調査、部分的解消等に取り組んでおり、今後も取り組んでいく予定である。

**問** 大規模なものはこれで終了するということか。

**答** 大きなものとして西雨水幹線の問題解消がある。延長が5.6キロと細長いため、支線からの流入もあり現在の考え方では解消しきれない部分がある。再度調査等を進め、抜本的な対策をとることができないか検討していきたい。



# 教育民生委員会

## 3月定例会

### 一般会計予算

#### ●私立保育所体調不良児対応事業費補助金について

**問** 平成22年度に引き続き、あおい保育園、心じ保育園の2園で看護師の資格がある者を配置し、体調不良の園児に対応するとの説明であるが、他の園や公立の保育所では、実施する考えはないのか。

**答** この事業は保育園が常勤の看護師1名とパート1名の人員を配置しなければならず、他の園ではその体制が整わないことや、公立の保育所においても検討を行ったが、今年度の対応は考えていない。

#### ●子宮頸がんワクチン接種について

**問** 予防費の子宮頸がんワクチン接種について現時点での実施状況は。市民からの問合せや接種後の異常などの報告は受けていないのか。

**答** 2、3件の電話による問い合わせはあるが、接種後の異常についての報告は受けていない。

#### ●いきがい講座について

**問** 高齢者のいきがいと健康づくり推進事業費のいきがい講座は、市民実施事業ということで406万円が計上されているが、前年度対比30万円余が増額となっている。一般質問では、市民実施事業とすることで、職員の減や経費の削減となるとの回答があったが、この事業に関しては、当てはまらないのではないのか。

**答** 平成22年度までの「いきがい講座」については、講座を受講する人がある程度、固定化してきている。今回の事業に当たり、子どもたちとのふれあいについても、学生からの提案もあり、市民実施事業としたもので、今まで実施した講座は引き続き継続した上で、更に、新規の講座を開いてもらうということで、予算も膨らんだものである。

#### ●学校給食の食器について

**問** 決算委員会でも話題になったが、学校給食の食器の予算計上について、23年度の導入計画は。

**答** 給食施設管理費の修繕費としての45万円の予算計上のみである。これは、業務用漆器の導入を平成22年度予算において前倒しで導入してきたこともあり、新規の導入分については計上していないが、今後、食器の更新については、年次計画を立ててやっていきたい。

#### ●30人学級について

**問** 県で進めている「少人数えがおプラン」により30人学級を進めているが、これに伴う市としての影響や対策は。

**答** 鯖江中学校で来年度に2クラス、再来年にもう2クラス増える見込みであるので、再来年度においては、特別教室を普通教室に改修するなどの対応が必要になる。ほかの学校については、現状で対応可能の見込みである。

#### ●立待地区まちづくり交付金事業について

**問** 立待地区まちづくり交付金事業で、ハード・ソフト事業あわせて2,500万円の予算が計上されているが、近松を含め、立待地区にはまちづくり交付金で、今までどれくらいかかっているのか。また、今後の計画は。

**答** 平成19年度から5カ年の事業で、文化課関係予算においては、今までに合計1億3,000万円余となる。平成23年度がこの事業の最終年度となる。

#### 市民提案事業、市民実施事業について

**問** 各課の事業の中から、提案のあった事業の内容等について各課で精査し、市民が実施できる事業かどうかの判断をした上で公募を行い、提案者からのプレゼンテーションを受け、審査会で一定の基準を満たしたものについて、採択したものであるとのことであるが、審査会等での採点など、細かな内容については、担当課との意思疎通が図られていない点もあつたのではないのか。また、議会に対する説明責任が果たされてなかったのではないのか。

**答** 今年度の市民実施事業に当たり、細部までの情報について説明不足があつたことについては、申し訳なく思う。次の事業実施に当たっては、担当課との協議はもちろんのこと、議会に対しても情報が共有できるように心がけたい。

**問** 市民実施事業の中には、事業の実施に当たり、収入が見込まれる事業があるが、収入が見込まれるのであれば、これを実施者の収入とし、事業を委託するほうが実施者の士気の高揚が見込まれるのではないのか。

**答** 公会計の原則により、支出は支出で、収入は収入で計上するものである。市民実施事業は、行政と市民が共に手を取り合って、まちづくりをすることが本来の目的であり、事業ベースで考えるべきものではない。しかしながら、その中でも将来的には市の支出が少しでも減額できれば良いと考えている。

**意見** 市民実施事業は新たな取り組み方法であるが、そのやり方は指定管理者制度と似通っている部分もあり、直営で行っているときは市の担当者もその事業に対して精通しているが、年月が経過していくと担当者も変わり、事業そのものへのノウハウが無くなってくる可能性がある。また、指定管理者制度と異なるのは1年間という単年度での事業となり、人を雇用して行う事業などについては、実施者の負担となり、それが将来的には、事業費の増大につながるのではないのか。1年後にこの事業の結果は出るが、その成果を検証するには、この事業の目的や収支をきちんと市民や議会に対し説明した上で、結果的に市民が実施する事業として良かったと言えるようなものにすべきであるので、行政と議会がお互いに理解しあい、納得した上で慎重に進めるべき。

